



# のりお通信

## 平成から新しい時代『令和』へ

皆様お元気でしょうか。私の市政報告をお読みいただきありがとうございます。

さて、本年4月30日に天皇陛下が退位され、5月1日に皇太子殿下が天皇に即位されました。これに伴い、平成の時代が終わり、新元号『令和』の時代がスタートしました。

平成の時代は、地震や津波、ゲリラ豪雨など自然災害の恐ろしさを体感した30年でもありました。特に、仙台市を含めた東北の太平洋沿岸地域は東日本大震災により未曾有の被害を受けました。時代が平成から次の世に移ろうと

も、私たちには、震災の経験と教訓を後世に語り継いでいく責務があります。

あらためて、そのことを思い、市民の安全・安心な暮らしのため、災害に強いまちづくりへの誓いを新たにすところではあります。

新しい元号の時代が平穏で平和な時代となることを心から願い、市政に取り組んでまいります。皆様のご指導ご鞭撻をお願いします。

仙台市議会議員長 齋藤範夫

## 「救助実施市」に指定されました！

東日本大震災や熊本地震の経験や教訓を踏まえ、政令指定都市の市長会と議長会が中心となって、災害対応法制の見直しを国等に対して強く要望してきました。

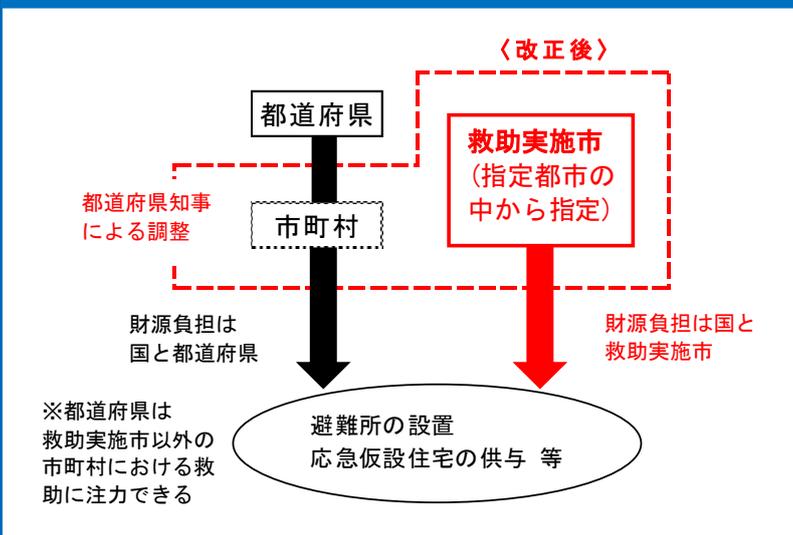
この活動が実り、昨年6月に災害救助法が改正され、「救助実施市制度」が創設されました。

仙台市は、本年4月1日の救助実施市の指定と効力発生を目指し、宮城県との調整や災害救

助基金の設置など、必要な準備を進め、このたび国の指定を受けることができました。

救助実施市に指定されたことで、仙台市が被災者救助を、現地の状況に応じて柔軟・迅速・円滑に行えるようになります。また、県は仙台市以外の救助と広域調整に注力できるようになり、その他の市町村の被災者救助も迅速化することが期待されます。

### 救助実施市制度（イメージ）



政令指定都市の議長会で  
防災担当大臣に要望